

年近く移行の猶予期間を設けましたが、過齢児は減らず、2019年3月に厚生労働省(以下、厚労省)が初めて実施した調査で、1,500人が確認されました。そこで厚労省が自治体に移行促進を強く要請した結果、2020年7月には、446人に減少しました。ただ、移行ルールを厳格化した法改正から10年が経ち、ここに来て、成人施設の満杯状態が続くなど壁に直面しています。厚労省は、移行期限の延長を繰り返しましたが、それでも過齢児解消には至らず、今年3月には、3度目となる延長を決めました。

過齢児の中でも、多くは自傷や他害など強度行動障がいがある人や医療ケアも欠かせない人です。GHで受け入れようにも、支援には専門的知識や技術のある人材が必要で、その専門人材が不足しているため、移行先を探すのがより困難になっているとのこと。厚労省の担当は「今後は半年ごとに移行の進捗状況を調べ、各自治体と連携して対応していく」と話されていますが、立命館大学の田村教授は「まずは、施設と自治体が地域ごとに課題を見極め、国はそれぞれの要望に応じ、移行促進のノウハウ提供や支援人材の育成などをバックアップするべきだ」と指摘されています。

この18歳を超えても児童施設から移行できない状況について、「共生の理想と現実のギャップ」という記事が新聞に掲載されていました。

国は20年前に策定した障害者基本計画で、知的障がい者らの「地域移行」を目標に掲げ、「障がい者は郊外の施設で」という従来の施策を見直し、市街地にGHの整備を進め受け入れていくことにしました。計画では従来型の施設(入所)の新設を抑制する方針も打ち出され、2012年施行の改正児童福祉法も、共生社会への流れに沿った動きですが、理想と現実には、なおギャップがあります。厚労省によると、2021年の全ての障がい者施設の入所者は約12万6,800人。2013年と比べ約7,400人しか減っておらず、障がいの程度が最も重い区分「6」に限れば、逆に1万9,000人近く増えていたそうです。重度障がい者を受け入れられるGHが必要ですが、支援量が少ない軽度の人だけを受け入れ、利益を上げようとする事業所も出始めているそうです。また、GHの開設には、地域社会の理解も不可欠です。障がいのある人が近くに住むことへの漠然とした不安から、GHの開設に住民が反対する「施設コンフリクト(衝突)」は後を絶たないとのことで、大阪公立大学の野村教授は「障がい者が隣にいることが当たり前という感覚を作っていくことが大切。国はGHの整備だけではなく、

共生意識の醸成を含めた環境づくりにも力を入れてほしい」と訴えられていました。

障害者自立支援法以降、障害福祉サービス事業への民間企業の参入が可能となり、障がい児者の日中活動の場だけではなく、暮らしの場であるGHを開設するところも増えてきました。以前は、GH単体での経営は難しいと聞いたことがありますが、今は、GHのみを複数展開されている営利法人も多くなり、利用できる事業所は格段に数が増えています。ただ、ハード面では充実してきても、実際に関わる支援者に十分なスキルが確保されているのだろうか…という不安を抱かせる事業所もあり、今後は重度障がい者も入居できる支援体制を構築するとともに、GHの在り方についても検討が必要だと思いました。

### 大阪市育成会会員だより



#### 《令和4年度 大阪市育成会懇親会の中止について》

- ・令和4年12月2日(金)に開催予定の「令和4年度大阪市育成会懇親会は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、中止となりました。

#### 《10月 支部連絡会について》

※会場の都合により日程(時間)を変更して午前中に開催します。

- ・日時：10月20日(木) 10:30～
- ・場所：社会福祉センター 301会議室

#### 《11月 支部連絡会について》

- ・日時：11月17日(木) 12:30～
- ・場所：社会福祉センター 303・304会議室

#### 活動報告(8月16日から9月15日まで)

活動日	内容
8/22	大阪ふれあいキャンペーン実行委員会(オンライン)
8/31	地域リハビリテーション協議会(書面開催)
9/1	大阪市教育委員会へ要望書の提出(大阪市教育委員会)
	エル・チャレンジスタッフ連絡会(エル・チャレンジ)
9/2	大阪市障がい者差別解消支援地域協議部会(大阪市役所)
9/13	交通バリアフリー基本構想推進協議会(大阪市役所)